

# 文書館建築に関する研究 ーイタリア共和国を事例にー

遠藤 菜摘

これまで、文書館における建築（Archives building）は、アーカイブズ学の領域において、主にその設備設計や建設のプロセスを中心に、直接業務と関連した実用的な議論が進められてきた。こうした文書館建築論は、文書館が唯一無二の資料を保存・管理し、それらを恒久的に保全することを第一義としている点から自明な展開である一方、あくまで資料を保存する書庫としての建築、すなわち ”Building” としての側面に重点が置かれたものであることが指摘できる。これに対して、文書館建築という単語に含まれる「建築」（Architecture）という言葉は、元来「ある建物が設計・建設される様式のこと、特に特定の時代・場所・文化に結びついたもの」を意味し、根本的に ”Building” とは異なる概念を表している。

本研究は、この ”Architecture” の概念に着目し、文書館建築（Architecture of Archives）を建築学の観点から捉え直すことで、これまでアーカイブズ学において論じられてきた文書館建築論と異なる、新たな議論を提示することを目的に、イタリア共和国における地方国立文書館（AS: Archivi di Stato）およそ 100 館を調査・分析するものである。

本研究の研究方法には、文献調査を中心に、イタリアにおける現地調査を含む 2 通りの手法を採用した。文献調査に基づく調査では、建築学における『用途別分類法』に基づいて文書館建築の分類を試みた上で、文書館という機関の歴史的経緯を踏まえて、本分類の課題などを整理した。さらに、イタリア共和国における地方国立文書館の建築を、アーカイブズ学の観点と建築学の観点からそれぞれ分類し、イタリアの各地方および全土における文書館建築の特徴の分析を行った。現地調査では、イタリア中部の 2 都市 3 文書館を訪問して館内の見学を行ったのちに、各館のアーキビスト数名に対してアンケート調査を実施した。

これらの調査の結果、イタリアにおける文書館建築には、次の 3 つの特徴が見られることが明らかになった：①都市中心部に位置する既存の建築を再利用し、単館で運営している文書館の割合が多いこと、②年代別では 1951 年以降、様式別ではルネサンス様式の建築の割合が多いこと、③現地のアーキビストからは、建築の立地を問わず、新館を望む声があがっていること。以上より、イタリアにおける文書館建築は、イタリアという地域特有の歴史文化に基づいた背景に基づいて展開していると同時に、地域を問わず、潜在的に文書館建築に見られる矛盾や問題点も抱えていることが示唆されていると言えよう。

なお、今後の課題として、本研究の内容に基づいて、ここで明らかになった内容が世界各国の文書館建築に応用可能であるかどうか、また、文書館の類縁機関である図書館・博物館建築との比較検討などについても行なっていく必要がある。

（指導教員 パールィシェフ・エドワルド）